

東京電力(株) 福島第二原子力発電所

平成22年度 不適合管理委員会報告情報(平成22年4月7日(水)分)

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年4月7日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

その他 : 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	低圧蒸気タービン(A)点検時、部品(ダイヤフラム)の一部に浸食が認められたため、当該部を溶接補修。	G	
2	2号機	相分離母線冷却ファン(A)用電動機点検時、回転子軸のファン取付部及び同キー溝部にカジリ痕が認められたため、当該部を補修。	G	
3	2号機	第19保全サイクル定期事業者検査保全計画書の添付資料において、誤記及び記載漏れが合計8箇所認められたため、対応検討。	G	